

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	介護基盤緊急整備等臨時特例基金 (介護基盤復興まちづくり整備事業)		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(平成24年度末)		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 深澤 典宏		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	平成21年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の運営について(平成21年8月20日老発0820第5号厚生労働省老健局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護基盤緊急整備等臨時特例基金により、日常生活圏で医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する「地域包括ケア」の体制の整備を実施。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地において、「地域包括ケア」体制を整備するため、既存の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用した小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の基盤整備に加え、在宅サービス等を行う拠点を整備するなど、市町村の復興計画に基づいた基盤整備の支援を実施するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	2,850	2,850			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(24年度)				
単位当たりコスト	一カ所当たり3,000万円		算出根拠	既存の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の市町村提案事業の単価を準用				
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			本事業は、医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する地域包括ケアの体制の整備を支援するものであることから、「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」に合致しているものと考ええる。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			本事業は、東日本大震災からの復興の基本方針「地域の支え合い」に基づくものであることから、優先度は高いものと考ええる。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本事業は、医療・介護等のサービスを一体的・継続的に提供する地域包括ケアの体制の整備を支援するものであり、類似の事業である地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の市町村提案事業において一定の効果をあげている。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			支援の対象を、被災3県の特定被災地方公共団体95カ所としている等、重点的な支援を実施している。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			本事業は、国は基金の原資を自治体に交付し、自治体はそれをもとに基金を造成し、事業を支援している。事業の実施にあたっては、被災市町村の作成する復興計画に基づき、地域の実情に応じ、民間事業者を活用した事業の実施が可能である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本事業は、被災市町村が策定する「地域包括ケアのまちづくり復興計画」に基づき、基金により計画的に実施されることとなる。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			本事業は、その必要経費を被災都道府県の「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」に積み増すことから、事業の迅速な着手・執行が可能であると考えられる。なお、管理運営要領上、事業実施状況の公表及び基金執行状況等報告を求めていることから、事業の執行などの透明性及び適切な進行管理については確保されるものと考えている。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。